



2025年度改訂版

「せとうちエリア」における 高付加価値なインバウンド観光地づくり マスタープラン 【概要版】

2026年1月

2025年度改訂版 「せとうちエリア」における高付加価値なインバウンド観光地づくり マスタープラン

Contents 目次

I	策定主体	P.2
II	取組の全体像	P.3
III	2025年度の総括・課題と2026年度の方方向性	P.4
	・ 商流フロー図	
	・ サステナビリティ	
	・ ウリ	
	・ ヤド	
	・ ヒト	
	・ アシ	
	・ コネ	
	・ 推進体制（地域経営主体）	
IV	地域の将来像と成果目標	P.9



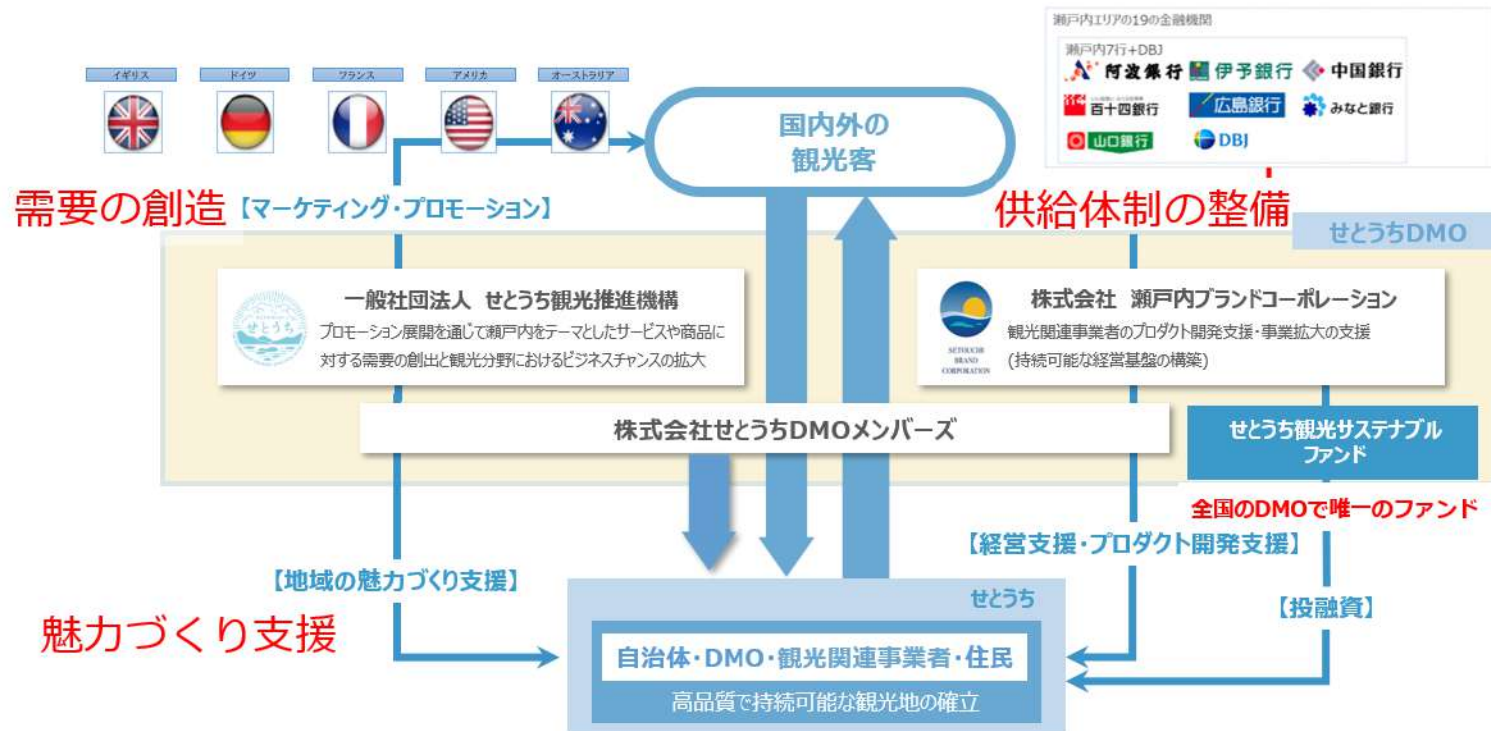
I 策定主体



1. マスタープランの策定主体

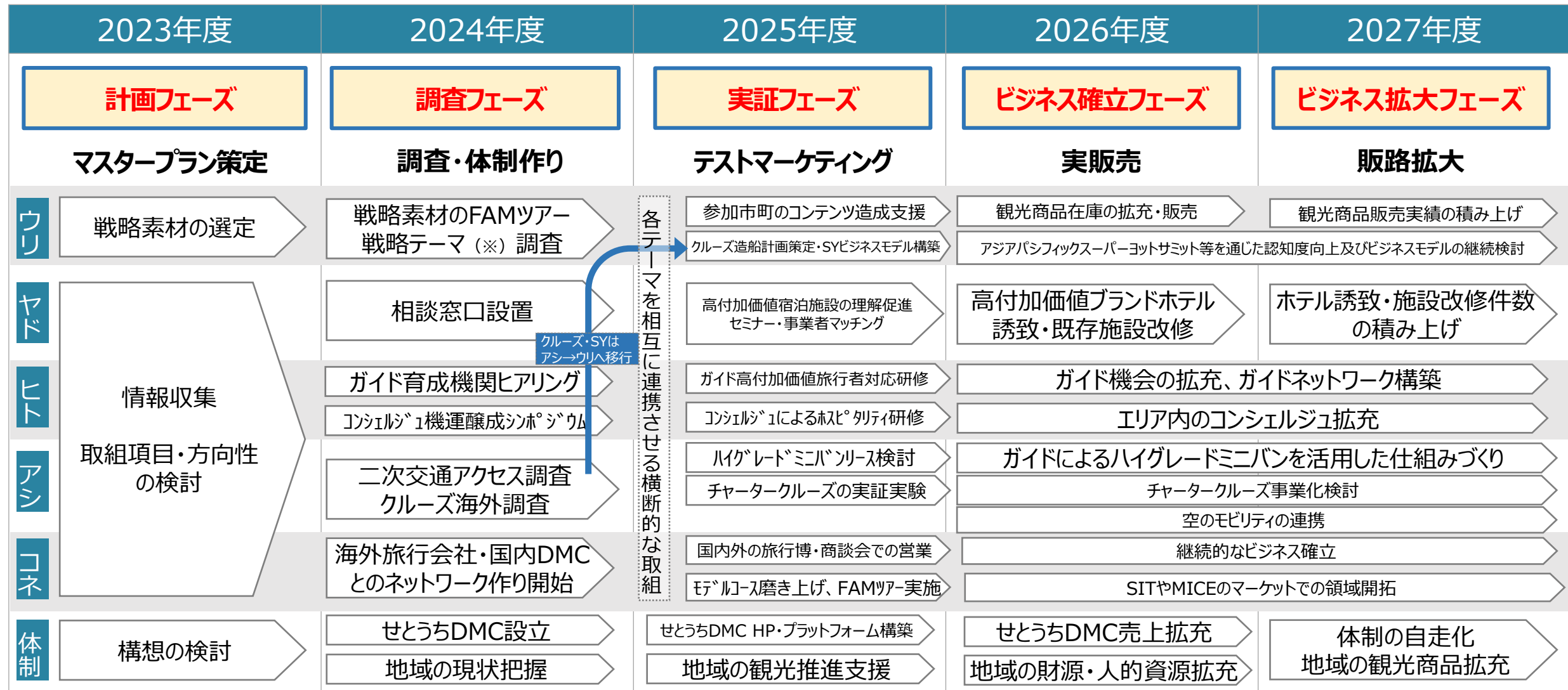
- ◆ せとうちDMOは、せとうち観光のマーケティング・プロモーション、地域の魅力づくり支援を担う観光庁登録広域連携DMO（一社）せとうち観光推進機構と、『せとうち観光サステナブルファンド』などを活用した事業者支援を行っている（株）瀬戸内ブランドコーポレーション、及び（株）せとうちDMOメンバーズの3社から構成されている。
- ◆ マスタープランは、兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県の7県を活動エリアとしているせとうちDMOの内、（一社）せとうち観光推進機構と（株）瀬戸内ブランドコーポレーションが策定した。

2. せとうちDMOの概念図



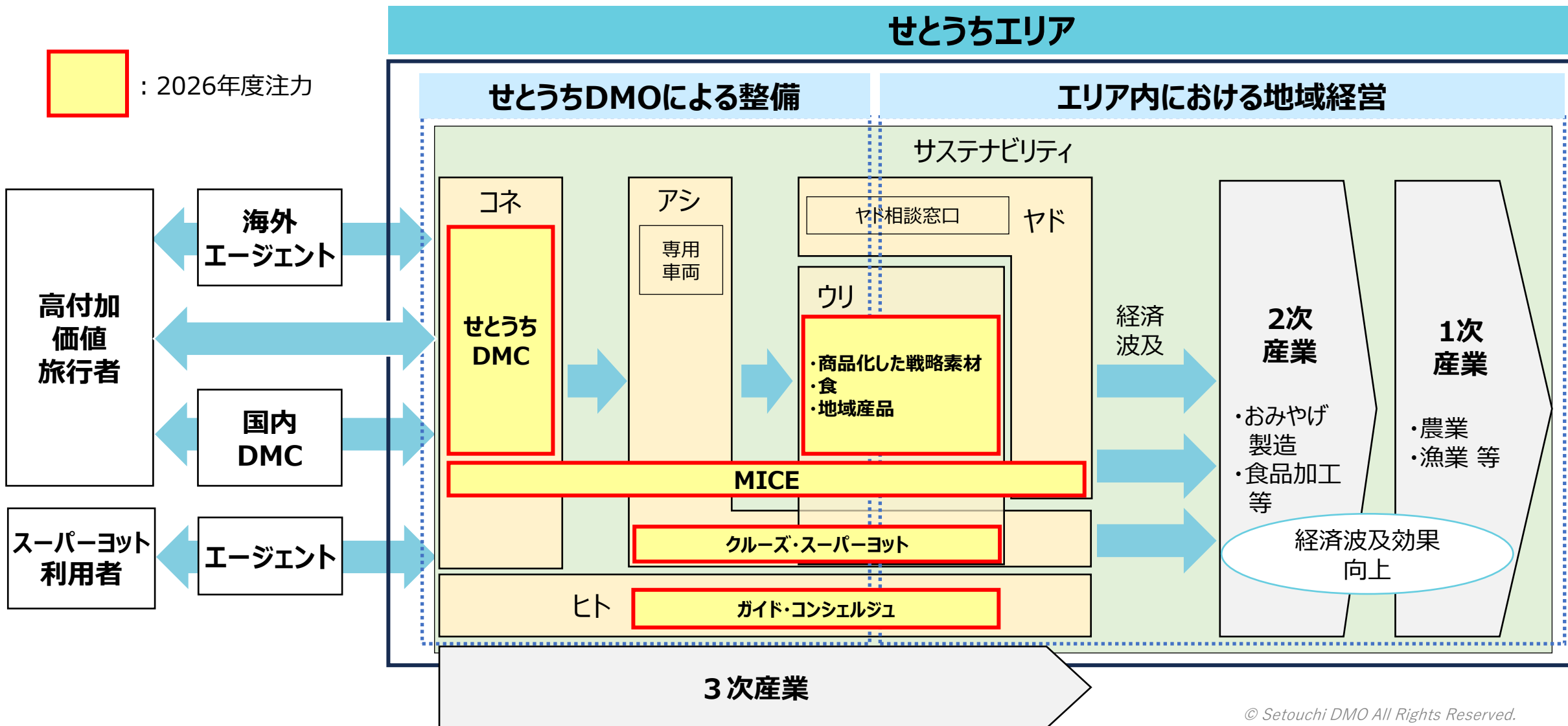
II 取組の全体像

2027年度には実際に高付加価値旅行者がせとうちエリアを訪れている姿を目指して、着実な取組を進める



2026年度に目指す商流フロー図

2026年度は、より解像度を上げた商流フローを念頭に施策を実行し、ウリ・ヤド・ヒト・アシ・コネの相乗的な機能発揮を図る



サステナビリティ・ウリ

サステナビリティ

ウリ

2025年度 の総括

- 国の目指す「持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数」は全国での目標100地域に対して2026年1月19日現在119地域であり、そのうちせとうちエリアでは30地域となっている。
- 2024年度に続きGSTC研修を開催した。研修をフックにJSTS-Dロゴ取得に取り組む地域・団体が増えてきている。
- せとうちサステナブル協議会を立ち上げ、先進地研修を実施し、取組みの高度化を図った。

- マスタープランで定めたブランディング、戦略素材の確定、有識者による現地視察を実施。コンテンツのブラッシュアップを図った。
- クルーズは、実証実験を実施し、ノウハウや知見を得た。
- スーパーヨットは、海外のヨットショーへの出展、APSSの2026年神戸誘致のためのプロモーションとコネクション形成を図った。

2026年度 の方向性

- 取組み地域の拡大を図るための機運を醸成するとともに、将来的には、せとうちエリア全体が持続可能な観光地となることを目指す。その実現に向けて、「せとうちサステナブル協議会」を通じた情報共有や交流を促進する。
- GSTC研修を継続開催し、JSTS-Dロゴマーク取得に向けたサポートを行う。
- 持続可能な観光の地域づくりの取組みの証である「国際認証取得」に向けたサポートを実施する。
⇒モデル事業外での実施

- 参加市町における戦略素材について、継続的な高付加価値旅行者向けのコンテンツ造成を支援、磨き上げを図る。
- せとうちの観光コンテンツ販路拡大に向けては、MICE等マスでの認知・販路拡大を図る。
- 食・地域産品について、地域の魅力を磨き上げストーリー性のある旅行商品として造成する。せとうちDMC等を通じたプロモーション・販売を行う。
- スーパーヨットについて、神戸で開催されるAPSSや、海外のヨットショーへの出展等を通じて、せとうち地域の認知度向上を図るとともに、ビジネスモデルの継続的な検討を行う。
- せとうちクルーズの磨き上げやコンテンツ造成を行い、せとうちDMCなどを介したプロモーション・販売活動を実施する。

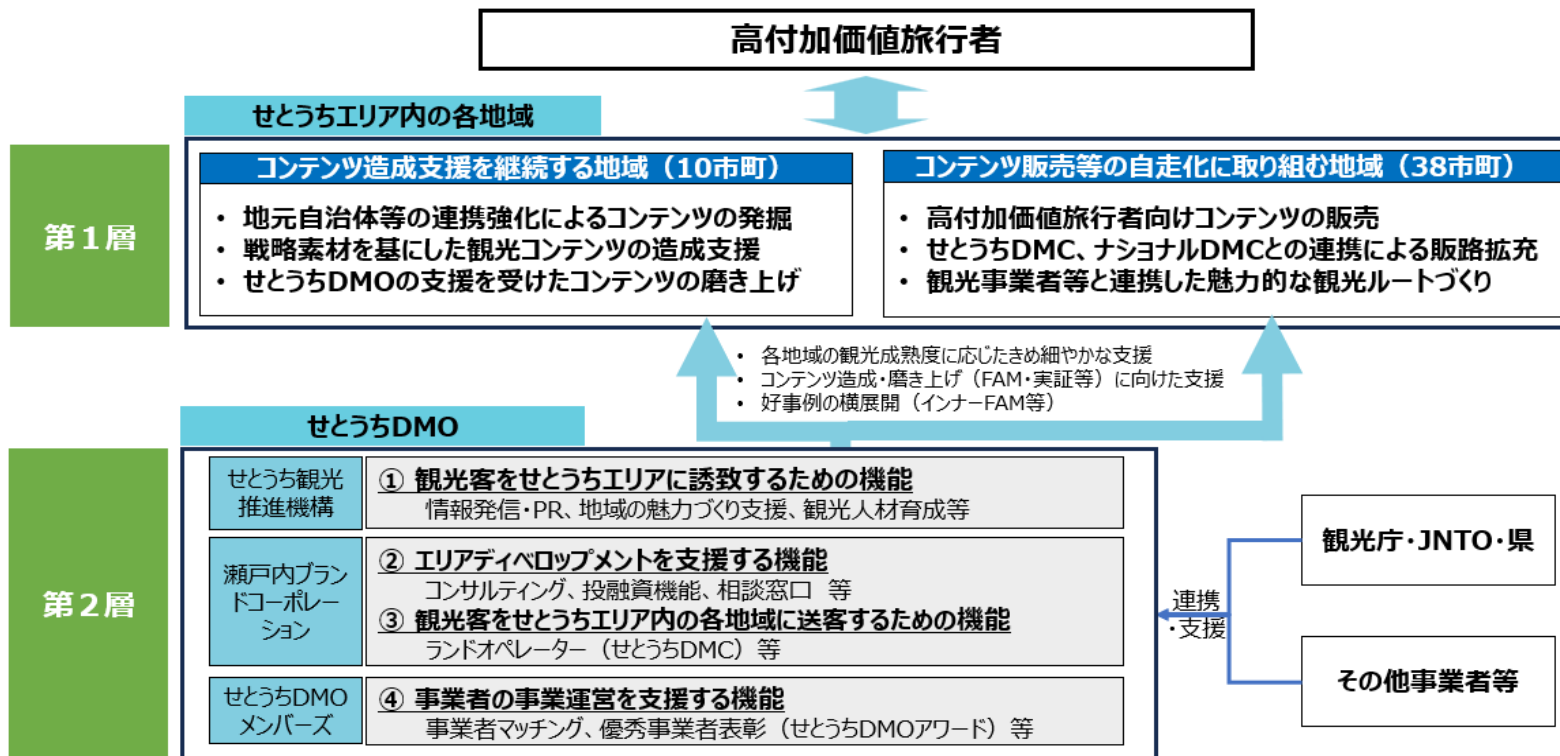
ヤド・ヒト

	ヤド	ヒト
2025年度 の総括	● せとうちエリアのラグジュアリーホテルの客室数不足を踏まえて、宿泊施設確保計画を作成した。 ● 高付加価値な宿泊施設の理解促進を図るため、自治体職員や事業者向けにセミナーを開催した。 ● 相談窓口の対応件数は民間企業3件、相談窓口以外で具体的な動きがあった自治体1件	● スルーガイドについては、研修を実施し、地域の観光受入環境の整備を図り、せとうちエリアの魅力を効果的に伝え、持続可能な観光地域づくりの実現を目指した。 ● コンシェルジュについては、現場で働く方を対象として研修会を実施し、ホスピタリティ人材の拡充に取り組んだ。大都市圏のコンシェルジュを講師として招き、高度な接遇やホスピタリティマインドについて学ぶ研修会を実施し、意見交換会を通して、参加者同士の交流を促進・ネットワーク化の下地の構築を図った。
2026年度 の方角性	● 事業者や自治体に地域の宿泊施設の需給バランスを理解してもらう。 ● 高付加価値宿泊施設の必要な容量を勘案のうえ、誘致や既存施設の改修を検討。 ● 各県や市町と情報を共有し、公有地のリスト化などを検討。 ● 優先順位が高い先と個別相談の検討開始。	● スルーガイドについては、研修を引き続き実施し、ガイド機会の拡充、ガイドネットワークの構築を図る。また、英語以外の言語で対応できるガイドへの研修や連携を進める。 ● コンシェルジュについては、せとうちエリア外のコンシェルジュの瀬戸内に対する認知度向上を目的としたFAMツアーを実施する。2025年度と同様、大都市圏のコンシェルジュを講師に招き、ホスピタリティマインドの向上を目的とした研修会を開催する。また、参加者同士の意見交換会の時間を設け、ネットワークの構築を目指す。

アシ・コネ

	アシ	コネ
2025年度 の総括	● 二次交通（陸）については、ハイグレードミニバン車両の少ないエリアにおける移動環境整備として、せとうちエリア一体で専用車を所有する等具体的な取組みを検証した。レンタカーを活用し、ガイドがドライバーを兼務する形で車両不足及び人材不足の解消を図るための実証を行った。 ● 海のハイヤーについては、豪華客船が寄港する広島港においてチャータークルーズの実証実験を実施した。 ● 空のモビリティについては、場外離着陸場拡充に向けた取り組み予定であったが、実施できなかった。	● ITシステムの活用によるランドオペレーター機能の強化や、仕入・営業活動を継続し旅行商品を開発・企画・販売するDMC機能を向上。また、人材採用による組織体制の増強を行うとともに、せとうちの魅力を発信するDMCのHPを作製。 ● 昨年度の取組みから依頼を受けたツアー催行し、来年度の問い合わせやツアーを受注。 ● 国内外の商談会への出展を重ねるとともに繋がりのできた旅行エージェント等に対するFAMツアーも造成。
2026年度 の方角性	● 二次交通について、2025年度未実施分の岡山エリアでの実証実施のうえ、商品化に繋がる改善を検討。 ● 海のハイヤーについて、チャータークルーズ船を増やし、事業化していくことを検討。 ● 空のモビリティについて、場外離着陸場拡充に向けた取り組み及び需要検証等への連携。	● 継続して、ウリ・ヤド・アシ等のサプライヤーとのネットワークを強化し、地域DMCが活きる強力なせとうちならではのウリ作りに向け、関係者と協力して旅行商品を造成する。 ● 特定地域での案内が完結し得る、SITやMICEといったマーケットで、せとうちエリアが訪日目的となる領域を一層開拓する。 ● 国内外の商談会等を通じた営業活動を継続し、送客意欲の高いエージェントやメディア等を招請したFAMを行う。 ● 組織体制を強化し、問い合わせや見積もり依頼、ツアー造成への対応について質・量ともに向上を図る。

推進体制（地域経営主体）



2025年度 の総括

- 第1層の地域について、38市町において外国人有識者の評価に基づき、高付加価値旅行者向けの49コンテンツが選定された。
- STAは戦略素材の発掘、選定、地域へのフィードバックまでを継続して行い、SBCはDMC機能の強化（人材採用による組織体制の増強及びせとうちの魅力を発信するDMCのHP製作）を行った。

2026年度 の方向性

- 参加市町における高付加価値旅行者向けのコンテンツ造成支援及び磨き上げを継続する。
- せとうちDMC及びナショナルDMCとの連携による販路拡充に取り組む。
- 本事業の内容について参画自治体と密な情報共有ができる仕組みを引き続き構築する。
- 臨時的任用職員により事業推進体制を補完し、円滑な事業運営を継続する。

地域全体及び観光産業の成果目標 ～旅行消費額・延べ宿泊者数～

旅行消費額は、2030年の国の目標15兆円に対して、せとうち比率、せとうち内5か国比率目標を設定し各年の目標を設定した。
延べ宿泊者数は、外国人・5か国とも宿泊単価（旅行消費額÷延べ宿泊者数）上昇を基準として目標を設定した。

<旅行消費額>

(単位：億円)

		2024年		2025年 見込	2026年 目標	2027年 目標	2028年 目標	2029年 目標	2030年 目標
		目標	実績						
全国・外国人			81,395						150,000
せとうち7県 外国人	旧基準	627	1,211						
	新基準		1,873	2,422	2,863	3,435	4,466	5,805	7,500
せとうち7県 外国人 (対象5カ国)	旧基準	115	275						
	新基準		441	506	729	911	1,230	1,661	2,250

<延べ宿泊者数>

(単位：万人泊)

		2024年		2025年 見込	2026年 目標	2027年 目標	2028年 目標	2029年 目標	2030年 目標
		目標	実績						
全国・外国人			16,155						
せとうち7県 外国人		323	490	601	689	792	990	1,237	1,550
せとうち7県 外国人 (対象5カ国)		64	104	124	154	177	221	276	350

※旅行消費額の出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」（旧基準のみ）、「インバウンド消費動向調査」

※延べ宿泊者数の出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」（※従業者数10人以上の施設）



地域全体及び観光産業の成果目標 ～経済波及効果～

(単位：億円)

		2022年 実績	2023年 実績	2024年		2025年 見込	2026年 目標	2027年 目標	2028年 目標	2029年 目標	2030年 目標
				目標	実績						
経済波及効果 (外国人旅行消費分)	旧基準	73	752	740	1,494						
	新基準		1,612		2,389	3,085	3,663	4,402	5,732	7,462	9,661

※自主調査。全てせとうち7県合計

観光庁がインバウンド消費動向調査のため実施している聞き取り調査のうち「地域調査」を用いると、右表の手法により、都道府県別の旅行消費額を概算できる。旅行消費額の算出方法については、公表されていない部分もあるが、当機構ではその手法を推測し、一定レベルの精度で、観光庁が公表している数値に近い金額を再計算する手法を考案※。

※観光庁の公表値に推計値を近づける手法を今後も探索する予定。

本マスタープランでは、この手法を活用し、経済波及効果等を算出した。

経済波及効果については、兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛県の経済波及効果を推計して合算※することにより、せとうちエリア全体の経済波及効果を算出。

※7県相互間の移出・移入額については、統計データが公表されていないため、本マスタープランの経済波及効果には含まれていない。

項目	概要
県別外国人訪問者数	インバウンド消費動向調査の個票データから、せとうち7県を訪問した回答者を抽出し、各回答者のウエイトを合計することにより、訪日外客全体における県別外国人訪問者数を算出。
旅行消費単価	インバウンド消費動向調査の個票データに記載されている回答者ごとの県別旅行消費額を使用。
旅行消費額 (外国人)	インバウンド消費動向調査の個票データに記載されている各回答者の県別旅行消費額に、その回答者のウエイトを掛けて合計することにより、県別旅行消費額を算出。

※上表とは別に、団体ツアー・個人パックの旅行消費額等を算出。

項目	概要
原データ	兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛県の産業連関表
産業部門数	96部門（各県の産業部門分類を揃えるため）
国籍・地域数	各県の推計シートそれぞれについて、21の国籍・地域別に経済波及効果を算出できる形式とした。

2024年版の推計シートに2025～2030年の旅行消費額（外国人）を投入して経済波及効果を算出し、本マスタープランの成果目標とした。

地域全体及び観光産業の成果目標 ～来訪者満足度・再訪意向度・住民満足度・新KPI～

	2023年 実績	2024年		2025年		2026年 目標	2027年 目標	2028年 目標	2029年 目標	2030年 目標
		目標	実績	目標	実績					
来訪者満足度 (対象5カ国)	82.9%	70.0%	94.2%	75.0%	92.1%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
再訪意向度 (対象5カ国)	82.9%	70.0%	76.5%	75.0%	92.5%	3月末までに検討				
住民満足度	48.4%	55.0%	44.2%	60.0%	38.7%					

	2017年 実績	2018年 実績	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 実績	2023年 実績	2024年 実績	2025年 実績	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
高価格帯宿 施設数・ 客室数	—	—	—	—	—	—	—	—	118施設・ 897室	モニタリング指標				
宿泊業の 賃金	—	227千円	233千円	231千円	245千円	242千円	250千円	250千円	— (3月予定)					
輸出全体にお けるインバウン ドシェア	1.1%	1.0%	1.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.8%	1.2%	1.5%					

※自主調査。高価格帯宿施設・客室の定義：原則として下記条件を満たす客室
 (期間) 2024年9月～2025年3月
 (対象) 各種OTAのデータにおいて客室単価（2名1室食事付）10万円以上のプラン（1泊2日）がある施設
 (条件) 上記に該当する施設のプランで最低価格の毎月平均が安定的に10万円以上となる客室